厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
分担研究報告書

ガイドライン・ガイダンスの作成

研究分担者　黒木俊郎　　岡山理科大学獣医学部
研究代表者　阪東美智子　国立保健医療科学院
研究分担者　小坂浩司　　国立保健医療科学院
研究協力者　三浦尚之　　国立保健医療科学院

研究要旨
本研究班では、研究の一環として新型コロナウイルスを中心にした病原体からの感染を予防することに配慮した清掃・消毒方法等を体系的に取りまとめたガイドラインを作成し、清掃現場の病原体の除去と事業者と建築物利用者の両者の感染予防に配慮した清掃マニュアルを作成する際に、研究班で作成したガイドラインを清掃事業者が参照することができるようにすることとしている。今年度は研究班内に立ち上げたガイドライン作成ワーキンググループにおいて、ガイドライン作成の目的、対象者、構成等といった具体的な内容を検討し、ガイドラインを作成した。さらに、建築物等の消毒を行うペストコントロール事業者が参考とすべき消毒業務のための標準的作業手順書を、同じワーキンググループ内で検討し、作成した。

A．研究目的

新型コロナウイルス感染症は 2019 年 12 月 8 日に中国湖北省武漢市で集団発生し、その後世界中に感染が拡大した。それに伴い、感染予防の意識が高まり、不特定多数が集まる建築物等の消毒が頻繁に行われるようになった。このような状況において、建築物等の清掃事業者は、病原体に関する正しい知識と適切な清掃・消毒方法の情報を得て、適切な清掃・消毒により利用者並びに清掃担当者自身の安全を図るとともに、清掃・消毒の作業が原因となって感染が拡大することがないようにしなければならない。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、建築物の内部等の消毒作業に対する要望が急増している。一方で、作業に当たる事業者の技術レベルの保証はなされていないのが現状である。そのため、消毒作業の評価はほとんど行われていない。消毒作業の内容や効果を保証する１つの方法として、消毒作業の実施に関するガイドラインの提示が挙げられる。

そこで本研究では、感染症対策を踏まえた建築物内部の適切な消毒・清掃方法を検証し、その結果を踏まえたガイドラインを作成することとする。また、消毒作業を実施する事業者が一定のレベルで作業を実施することが保証されるようにするためのガイドライン（標準的作業手順書）を作成した。

B．研究方法

令和 3 年度の研究班の活動として、ガイドライン作成ワーキンググループにおいて、ガイドラインの目的、対象者、対象物、構成を検討した。今年度は決定事項に基づいて、具体的な内容を検討した。

C．結果及び考察

1）ガイドラインの作成

研究班に立ち上げたガイドライン作成ワーキンググループにおいて協議を重ねてガイドラインを作成した。内容は次のとおりとした。

ガイドラインを基にして、一見して要点を理解することができる、わかりやすいパンフレットを作成した。

Ⅰ．総論
　1．はじめに
　2．感染とは
　　1）病原体の種類と特徴
　　2）どうやってうつる、どこからうつる
　3．感染を防ぐには
　　1）マスク
　　2）使い捨て手袋
　　3）キャップ
　　4）エプロン、フェイスシールド
　　5）長靴、シューズカバー
　4．消毒剤
Ⅱ．各論
　1．消毒の基本
　　1）消毒時に注意すること
　　2）水回り（トイレ、洗面所）の消毒が必要な場合
　　3）衣類やリネンの消毒
　2．特殊事例の消毒
　　1）吐しゃ物、汚物
　　2）血液、体液、痰
　3．清掃、消毒後の留意事項
　　1）清掃、消毒汚染水の処理
　　2）防護具の処理
　　3）清掃用具などの取り扱い
　　4）手指の洗浄、消毒
　4．教育・訓練
　　1）新人教育
　　2）定期的教育・訓練

今回作成したガイドラインには、研究班で得られた成果等を基にしたコラムを作成し、清掃担当者が感染や消毒等について理解を深めることができるようにすることを目指した。作成したガイドライン及びパンフレットは別添１、別添２として当報告書に添付した。

2）標準的作業手順書の作成

研究班のガイドライン作成ワーキンググループがペストコントロール事業者（消毒専門事業者）が行う消毒作業が適切に行われるようにすることを目的とするガイドラインについても検討し、作成した。このガイドラインでは、一連の流れの中で行われる消毒作業の各手順ごとに作業手順書を作成することを求め、実際の作業においては作業手順書に従って実施することを求めている。

標準的作業手順書は以下の構成とした。

1．作業手順書の作成
2．消毒する場所と材質
　2．1　場所
　2．2　材質
3．病原体
　3．1　病原体の種類と特徴

　３.２　病原体を含む可能性がある汚染物
４．消毒剤と洗剤
　４．１　消毒剤の種類と選択
　４．２　消毒剤の準備・調製
　４．３　消毒剤の使用方法、接触時間
　４．４　消毒剤の危険性
　４．５　消毒剤の保管方法や廃棄方法
　４．６　必要な器材等
　４．７　洗剤の種類と選択
　４．８　洗剤の使用方法
５．必要な資材と機器
　５．１　資材
　５．２　機器
６．作業手順
７．消毒作業の評価
８．教育訓練
９．記録の作成
　９．１　消毒作業に関する記録
　９．２　教育訓練
　９．３　その他の記録
　９．４　記録の補完
１０．マニュアルの作成

ペストコントロール事業者が消毒作業に関連する項目について作業手順書を作成することとし、作成すべき項目を列挙した。また、消毒作業については、一連の作業を示し、それぞれの作業のマニュアルが必要であるとして、その例を挙げた。

作成したガイドラインは別添３として当報告書に添付した。

D．まとめ

国民の感染症の予防に関する関心が非常に高まっているため、本研究班では病原体や消毒に関する専門知識をあまり持たない一般の方々が、適切な消毒作業を行うことができるようにすることを目指して建物内の消毒のためのガイドラインを作成した。

一方、新型コロナウイルス感染症が世界中でまん延したことにより、ペストコントロール事業者が消毒作業を行う機会が有意に増加した。そこで、消毒作業を専門的に行う事業者の作業内容を一定のレベル以上にすることを目的として、ガイドラインとしての標準的作業手順書を作成した。

E．健康危険情報

該当なし

F．研究発表

なし